

介護職員に対する処遇改善の取り組み

老人保健施設希の里・グループホーム和の里では、「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員特定処遇改善加算」を算定し、介護職員の給与を含めた処遇改善を図るために、以下のような取り組みを実施しております。

- ① 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、中堅職員に対するリスクマネジメント研修等の受講支援をしています。また能力向上のため年間研修計画を作成して研修を実施します。
- ② 職員の事情（介護、育児、傷病）に応じた勤務シフトの調整や短時間勤務・休暇・休業・休職制度の充実に努めています。
- ③ 職員の身体負担軽減のためのノーリフトケアチーム等による介護技術の習得や介護機器導入などで腰痛対策を実施しています。
- ④ タブレット端末等のICT活用や見守り機器・センサー等の導入による業務量の縮減を進めています。

【令和3年度算定区分】

サービス名	処遇改善加算	特定処遇改善加算
介護老人保健施設	加算 I	特定加算 I
短期入所療養介護（予防）	加算 I	特定加算 I
通所リハビリテーション（予防）	加算 I	特定加算 I
認知症対応型共同生活介護（予防）	加算 I	特定加算 I

医療法人積善会 理事長 千嶋達夫